

一般財団法人みやざき公園協会
花みどり友の会限定!

旅行企画実施
美登観光バス
企画協力/一般財団法人みやざき公園協会

～ガーデニングのトレンド見学ツアー 第一弾～
みやざき公園協会職員が同行し、ガーデニングについて解説します!

南阿蘇のガーデンと 花みどりをめぐる旅



2019年5月28日(火)～5月29日(水)

<ナチュラルガーデン南阿蘇>

南阿蘇では、この地ならではの景観や、自生する野草等を活かした
個性的な庭づくりが近年盛んになってきており、平成24年から毎年オープンガーデンが開催されています。
そんなオープンガーデンをはじめとした花みどりスポットを、南阿蘇の雄大な自然と共に巡ります!

旅行代金 27,000円

募集人数 40名限定(最小催行人員30名)

宿泊先 阿蘇内牧温泉 阿蘇プラザホテル

申込締切 5月18日(土) ※食事条件:朝○昼○夜○



阿蘇の山々が見渡せる
絶景露天風呂!

添乗員が同行します! 安心してご参加ください!

日程表 ※日程は当日の状況により変更になる場合がございます。予めご了承ください。

1日目 5/28(火)	宮崎駅東口	～	モムチの里(昼食)	～	ナチュラルガーデン南阿蘇 イングリッシュガーデン南阿蘇	～	ホテル(泊)
	8:30		12:15～13:15		14:00～16:00		16:45頃
2日目 5/29(水)	ホテル	～	はな阿蘇美	～	オープンガーデン(個人邸)	～	高森田楽の里(昼食)～熊本ナーセリーズ～宮崎駅東口
	8:50	9:00～10:00	10:40～11:40	11:50～13:20	14:00～14:40		17:10

- ・お部屋は、4名1室(和室)になります。2名1室・1名1室ご利用の場合、追加代金が発生します。
- ・ホテルでの夕食は、大広間となります。(お飲み物代金は各自にてお願いします。)
- ・バスの乗降場所は、宮崎駅東口・南宮崎駅・都城北入口バス停に限ります。あらかじめ、ご了承ください。

旅行条件

<要約>

お申し込みの際は別途お渡しする旅行条件書(全文)を必ずお受け取りください。
 ●この書面は、旅行業法第12条4に定める取引条件説明書及び同法12条の9に定める契約書の一部となります。
 ●募集型企画旅行契約
 この旅行は、美登観光バス(宮崎県知事登録旅行業2-142号、以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行で、参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
 旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、旅行出発前にお渡しする最終旅行日程表(確定書面)、及び当社の旅行業務約款(募集型企画旅行業務約款)によります。
 ●旅行のお申し込みと契約の成立時期
 ①前定の旅行申込書に所定の事項を記入し、お申込金6,000円を添えてお申込みいただきます。
 お申込金は旅行代金取消料又は送付料のそれぞれ一部として取扱われます。
 ②当社は電話等による主催旅行契約の予約申込を受け付けます。この場合、当社が予約を受諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間中に申込書の提出と申込金の支払いがされない場合、当社は申込みをキャンセルいたします。
 ③旅行契約は、当社が契約の締結を受諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
 ●旅行代金に含まれるもの
 旅行日程に明示した、航空運賃及び船給・鉄道運賃等、旅行日程に明示した送迎バスなどの料金、旅行日程に明示したバス料金、ガイド料金、入場料などの観光料金、宿泊の料金、税・サービス料(2人部屋にお2人様宿泊を基準とします。)
 なお、これらの諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくてもいい取扱いをさせていただきます。
 ●旅行代金に含まれないもの(前項のほかは旅行代金に含まれません。一部明示します。)
 超過手荷物料金、クリーニング代、電報電話料、ホテルのホーターナー・メイドなどに対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、1人部屋追加料金、オプションツアー等の代金
 ●旅行代金の支払い
 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前に全額お支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日にお支払いいただきます。
 ●旅行契約内容・代金の変更
 当社は天災地変、暴風、暴動、運送、宿泊期間等のサービス提供の中止、官公署の命令、当所の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。又その変更に伴い旅行代金を変更することや新しい経済情勢の変動により、通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関運賃・料金の改訂があった場合は旅行代金を変更することがあります。
 ●旅程保証
 旅行契約内容の旅行業務約款(募集型企画旅行業務約款)第7章第29条に定める重要な変更が行われた場合は、旅行約款(募集型企画旅行業務約款)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金の1～9%に相当する額の変更補償金を支払います。また、一旅行契約について変更補償金が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
 ●取消料
 お客様はいつでも次に定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。
 ●旅行代金の基準
 ①この旅行代金は平成31年3月1日現在有効なものとして公示されている運賃・適用規則を基準として算出しています。
 ②子供代金の適用は旅行開始日当日を基準に満2才以上12才未満の方が対象となります。
 ●個人情報の取り扱いについて
 当社は、旅行申し込みの際、お客様より頂いた個人情報について、お客様との連絡等のために利用させて頂く他、お客様にお申込みいただいたご旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びサービスの受領手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。

旅行開始日前に起算してさかのぼって90日目にあたる日	旅行代金の20%
旅行開始日前に起算してさかのぼって60日目にあたる日	旅行代金の30%
旅行開始日前に起算してさかのぼって30日目にあたる日	旅行代金の50%
旅行開始日前に起算してさかのぼって15日目にあたる日	旅行代金の80%
旅行開始日前に起算してさかのぼって7日目にあたる日	旅行代金の全額
当日に旅行する場合は	

お申込み・お問合せは、
美登観光バス まで!



0985-82-5511



0985-82-5512